

CA セレストマイクロバスについて

マイクロバスによる移動中の事故発生時の補償について

平日の練習場所への移動、土日祝日の試合や合宿、練習等には当クラブのマイクロバスで移動します。移動中の安全運転には細心の注意を払いますが、万一の事故の場合、当クラブが加入している自動車賠償責任保険の補償内容は「搭乗者1名につき上限3,000万円とする。」となっています。

	損害の範囲	支払限度額（被害者1名あたり）
傷害による損害	治療費関係費、文書料、休業損害、慰謝料	最高120万円まで
後遺障害による損害	逸失利益、慰謝料	神経系統・精神・胸腹部臓器に著しい障害を残して介護が必要な場合 常時介護のとき：最高4,000万円・随時介護のとき：最高3,000万円 後遺障害の程度により ・第1級：最高3,000万円～ ・第14級：最高75万円まで
死亡による損害	葬儀費、逸失利益、慰謝料（本人および遺族）	最高3,000万円まで
死亡するまでの傷害による損害	（傷害による損害の場合と同じ）	最高120万円まで

つきましては、上記のような補償内容ですので、ご家庭おかれましても任意保険等のご加入による補償充実をお願いいたしますとともに、ご勘案いただき下記事項につきましてご承諾いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご承諾いただけましたら、承諾書にご署名・ご捺印の上、提出してください。

承 諾 書

一般社団法人セレスト 御中

私は、CAセレストの活動に伴う当クラブのマイクロバスでの同乗移動中、万一事故が発生した場合の当クラブの補償は、当クラブが加入している自動車賠償責任保険による補償額を上限とすることについて、意義のないことを承諾します。

令和 年 月 日

選手氏名 _____

保護者氏名 _____ 印